

2月12日 荘司泰男議員、13日 高橋昭三議員が行なった一般質問の概要、および他会派議員の代表質問の要旨をご紹介します。

- 荘司泰男議員の一般質問 … 1 ページより
- 高橋昭三議員の一般質問 … 6 ページより
- 他会派の代表質問(北岡府議)… 11 ページより

荘司泰男 (日本共産党、右京区選出) 2002年2月12日

日本共産党の荘司泰男です。府民にかかわるいくつかの問題について知事並びに関係理事者の見解をお伺いいたします。

国道9号 — 市内部への慢性的な渋滞への対策を

【荘司】その第一は、府域と京都市内を結ぶ道路の整備についてであります。まず、一般国道9号ですが京都府の北部、中部地域と京都市の中心部を結ぶ主要な幹線道路である国道9号は、洛西ニュータウンや桂坂の開発もあいまって慢性的な渋滞となり、これを回避するための迂回車両などにより、地域の経済活動や生活環境に大きな影響を与えています。

国と京都市は一般国道9号京都西立体交差の事業化を計り、平成14年度政府予算に関する本府の要望書でも事業促進を求めています。しかし実際に国道9号の渋滞対策になるでしょうか、結局のところ、現在の千代原口から西大路五条にかけての渋滞を、東に移し新たに堀川五条や烏丸五条に渋滞を振り替える結果になることは明らかです。

しかもこの沿線には島津五条工場跡地に、府下でも最大級の大型商業施設ジャスコ進出の計画があります。ジャスコの進出と言えば、現にジャスコ吉祥院店が営業を始めて以後の、西大路九条、西大路十条の各交差点と、その周辺道路の渋滞ぶりからも、島津五条工場跡地へのジャスコ進出の結果は、火を見るより明らかと言わねばなりません。これらへの対策はどうされるのか、まずおたずねいたします。

また市内では唯一の総合体育施設の集中する西京極運動公園もあります。野球場、陸上競技場、体育館、さらに近々完成する水泳施設などの施設利用で、新たに人と車が集中することが予想されます。どうされるお考えか伺います。

【土木建築部長】道路問題についてだが、府としては、これまでから遅れていた道路の整備を鋭意進めてきとところで、京都縦貫道をはじめとする高速道路から生活に密着した道路に至るまで、道路ネットワークの体系的整備を始め、渋滞の著しい交差点、橋梁の整備などについても積極的に取り組んでいる。

国道9号の渋滞対策については、京都第2外環の整備により通過交通を排除すると

もに、混雑している千代原口および五条天神川などの交差点などを立体交差化することとなっている。また、JR 丹波口駅付近から西大路間においても、国土交通省により 8 車線に拡幅する五条大宮拡幅事業が進められており、こうした取り組みにより国道 9 号の渋滞が大きく緩和されるものと考えている。なお、国道 9 号沿いの大規模施設の立地にかかる渋滞対策については、京都市など関係者において適切に検討がされていくものと考えている。

第 2 外環状道路のルート変更の真剣な検討を

【荏司】さて今回小泉内閣の骨太方針では、道路公団に回していた 3000 億円をゼロにするとしていますが、一方では小泉首相自らが本部長を務める、都市再生本部の決定した都市再生プロジェクトでは、都市部に集中的に金を使うことを明らかにしています。首都圏では圏央道、外郭環状道、中央環状道などいわゆる首都圏三環状道の整備や、横浜環状線の整備、大阪圏では都心部における新たな環状道の整備、京都では第二外環状道路、さらに名古屋圏、福岡圏などが対象とされ、先の国会審議でも首相自らが都市部の道路整備には場所、時間を限って惜しみ無く金を回す方針だと答弁しています。したがって京都の第二外環状道路の杓掛、大山崎間の工事が急速かつ強引に進められることになると思われます。しかし有料の自動車専用道路が通過交通のはけ口にならないことはこれまでからも述べて来たように、京都縦貫道亀岡道路の現状で明らかです。しかも、計画ルートが花の寺、大原野神社、善峰寺、正法寺など名刹を連ねる京都の代表的な景勝地を通過することは、道路建設によって歴史的遺産、文化財、環境や情緒を破壊する結果につながるものであり、また大山崎中学校の移設の問題などもあり、ルートの変更を真剣に検討すべきであります。この決着が付くまでは、当然建設計画を凍結すべきと考えます。どうされますか、お答え下さい。

【土木建築部長】京都第二外環については、京都縦貫道の一部として、府域の高速交通ネットワークの骨格ともなる重要な道路であり、平成元年度に都市計画決定されたもの。現在、国土交通省において、長岡京市の一部地域で用地取得が進められるとともに、京都市西京区においては既に地元地権者等の同意も得て測量、土質調査、さらには地下水調査等も行われ、自然環境にも配慮した道路構造とするための検討が進められていると聞いている。

国道 171 号 — 第 2 久世橋の早期実現で、渋滞解消を

【荏司】つぎに国道 171 号ですが、国道 1 号が大阪市内と京都市内を最短距離で結ぶのに対して、国道 171 号は神戸市内と大阪府北部の衛星都市そして京都市内を結ぶ主要な幹線で、京都市内に入るに当たり久世橋に集中し大渋滞を起こしています。この対策として進める、第二久世橋は既に東側の道路は出来ており、西側も早急に整備して向日町、上鳥羽線で南の方に車両を逃がせば渋滞の解消は出来ると考えます。

ただ政府への要望書では向日町、上鳥羽線を 9 号線の渋滞対策と位置付けていますが、これでは第二久世橋での新たな渋滞は必至です。そうではなく、国道 9 号線と久世、北茶屋線、久世橋との整備を促進すれば問題解決にも、国道 9 号から京都市内を通過する車両の通過交通網としても有効と言わなければなりません。これらの整備計画と架橋の見通しについてお答え下さい。

次ぎに若狭と京都中部、京都市内を結ぶ国道 162 号ですが深見トンネル、中川バイパスが完成し距離感が相当縮まってきました。今後の取り組みとして、栗尾峠が改良の日

程が上がってきたことは、歓迎すべきことと思っています。いつまでに完成する計画なのかお示し下さい。

同時に中川バイパスから名勝地高雄地区を経て、福王子の交差点に至る間の交通渋滞は、季節的要因もありますが春秋の観光シーズンには、この間の通過に数時間を要する大変な状況です。どう考えておられますか、おたずねいたします。

【土木建築部長】向日町上鳥羽線の整備については、京都市において、現在、国道171号から市道久世20号線間で工事が進められており、残る桂川左岸までの間についても用地取得や第二久世橋の架橋工事にむけた準備が進められている。

国道162号栗尾峠の改修については、今年度、国土交通省において地質調査が実施されるなど検討が進められている。また、京都市域については、市において中川バイパスに引き続き、平成12年度から川東拡幅に着手されるなど順次整備が進められている。

交通問題を考えない京都市の開発政策

— 高速道路中心の交通政策を転換せよ

【荘司】ところで今日、京都市内と周辺部の交通渋滞を見ると、その一因に京都市の交通問題を考えない住宅開発があると考えます。洛西ニュータウン、その奥の桂坂、久我の森や向島ニュータウンなど、この周辺での大渋滞振りは、いずれも交通問題を考えずに、開発されたためとしか言いようがありません。その結果が車の氾濫を招き市内各所にとんでもない交通渋滞を、引き起こしているのではないのでしょうか、蜷川府政は洛西ニュータウンと阪急長岡天神駅との鉄軌道構想を発表していましたが、歴代の京都府政は後回しにして来ました。ですから、今からでも桂坂と洛西ニュータウン、阪急を結ぶ新交通体系を急ぎ整備する必要があります、この点についての考えをお伺いします。

京の七口は、かつては京の都から洛外にでる出入り口でした。同時に、諸国と京の町を結ぶ街道の出入口にも位置し、何々口と言う名前を冠して呼ばれて来ました。東海道の京の玄関口と言われた粟田口を始め、丹波、丹後に繋がる山陰街道の出入りは丹波口、近江、若狭に通じる鯖街道は大原口、さらに鞍馬口、東寺口、長坂口、五条橋口など今も名が残される街道の要衝であり、古くから京都人が諸国との交通を念頭において、道路や街づくりを進めて来たことが示されています。

戦国時代に京都に入洛した武将も、例えば織田信長、豊臣秀吉などに見られるように諸国との交通、交流、商業の振興のために、暮らしの道路の整備を重視したことは史実に残されています。またその一方では、奈良街道や大津街道などが示すように、市街地を経由しない通過道路としての活用を計画していました。

こんにちの京都市のように都市中心の交通に片寄って、周辺から来る人や車に対する交通対策が、おろそかになっていることを改める必要があると考えます。

長い歴史に育まれ、町並みそのものが文化を表す京都だからこそ、先人の知恵にも学び、歴史都市にふさわしい公共交通を軸とした交通網の確立と、遅れている都市計画道路や暮らしの道路の整備を進めることなど、改めて都市交通の有り方や暮らしの道路整備を根本的に検討、研究するとともに道路整備計画を、高速道路中心から、切り替える必要があると考えます。ご所見をお示し下さい。

【企画環境部長】公共交通の整備については、新府総において、公共交通機関の利便性の向上や新しい公共交通システムの検討等を進めることにより、人や環境に配慮した交通体系の整備を目指すこととしている。洛西地区等を含む京都市内の都市交通については、府も参画する中で、次世代型路面電車（LRT）の導入に関する京都商工会議所の提言が昨

年まとめられたことも受け、京都市において検討中。府としても、これらの検討が円滑に進むよう関係機関と連携を図りたい。

京都農業の特性ふまえ、 農産物の加工、販路拡大などへの支援を

【莊司】 つぎに京都の農業についておたずねします。代表質問でも述べられましたように農林漁業を取り巻く状況は、小泉改革のもとで切り捨てが進み大変です。市町村の合併広域化、郵便局の民営化、農協の合併、バス路線廃止の規制緩和、などいずれもが農山村、漁村の生産活動や生活を困難に追いやり、益々過疎化に拍車をかけ集落の消滅すら懸念されています。このような状況下で、今農家が取り組んでいる課題や、農産物の加工などに限っておたずねします。

京都の農業の特徴は米中心に、野菜などの多品種少量生産にあり、これを野市などに出荷、ここでは包装代も運送費も少なくすみ、安い、新鮮な野菜を提供して来ました。

京都の伝統野菜はこういった環境の中で受け継がれ、発展してきたと言えます。ところが最近では伝統野菜の大量産地化を指向するようになってきました。しかしこれが出来る場所は限られ、肝心の伝統産地では造れなくなっています。本府ではこんにち産直の取引所、いわゆる朝市などの形での販売形態が進み府下では200カ所にも及んでおり、これが作る人も、買う人からも非常に喜ばれています。こういった取り組みを激励して行くことが必要だと考えます。いかがでしょうか。お答えください。

ところで府下各地で農協の合併が進められ、支所や事業の廃止など農家経営に困難を強いられているなかで、農家の皆さんがこういった苦境を跳ね返そうと、さまざまな努力をされています。

例えば美山町では、南丹農協の合併で引き継がれなかった美山農協の美山牛乳を、町が施設を取得して再出発しました。また、農協支所の廃止を受けて、地域の住民の方が出資して、日用品の提供や跡地の保全などに取り組んでおられる、京北町の黒田や、美山町の知井、或いは大宮町常吉の例があります。常吉では農協合併で支所が無くなったとき、不便になったので住民が出資して、常吉百貨店を作り、日用品と合わせて、地元で取れた産品も販売するなど、頑張っておられます。このように府下の多くのところで、地域の特徴を生かした村おこしに取り組まれています。本府でも合併だけを押し付けるのではなく、こういった取り組みを具体的に支援することが必要です。どうされますか、おたずねします。

ところで本府、夜久野町と空き店舗の目立つ大阪寝屋川市の商店街がタイアップして、空き店舗を利用した朝市を開催したところ大変好評で、朝市とともに商店街の名前も広く知られるようになり、活性化に弾みがついているとのことでもあります。

過疎と高齢化、後継者難に悩む夜久野町に取っては、大量生産により収益を争うには力不足のもとで、少量多品目の作物に活路を求めざるを得ないなかで、新たな展望が開け生産者も商店街も潤い、消費者にも喜ばれると言う結果を得ているというのは素晴らしいと思います。しかし同時にこれらの取り組みの運搬役や世話役は町職員が果たしており、今後継続して行く上では課題もあるとしています。

生産者を励まし販売ルート作りを助け、購買者にも喜ばれる、こういった取り組みへの援助を本府でも強めることが必要です。本府農村振興課は「町が主催し、遠隔地まで出向いて朝市を開いているというのは面白い取り組み、こういった取り組みが広がるように支援したい」と言うことでありますが、具体的にどのような支援を考えておられるのか、お聞かせ下さい。

なお先に述べたケースは、大阪という他の府県を対象にしていますが、京都市内など本府自身が、大きな消費地をもっており、府内でもこういった取り組みがされるように、支援することが合わせて必要と考えます。同時に空き店舗に限らず既存の青果店を使つての朝市なども考えられるのではないのでしょうか。どうされますか、お答え下さい。

ところで府下には道の駅が各所に作られています。建設省の資料では全国で649箇所の道の駅が作られています。これを見ますとその規模はさまざまで、温泉が併設されたり、立派な食堂、物産館などもあったり、それぞれ工夫がこらされています。そして都市部は別としてこれらのほとんどの道の駅で、朝市などが開かれ農産物などの直売に利用されています。

旅するものにとって道の駅に立ち寄り、地元産の新鮮で安価な野菜や魚介類、その地方ならではの加工産品を、手に入れるのは楽しみの一つです。生産者の名前が入った新鮮な野菜には心が和みます。しかし同時に全国どこでも手に入る、あるいは他府県の加工品に占領されている売り場には興ざめするときもあります。その村、その町ならではの特産品をどれだけもっているかは売上にも大きく影響します。大分県の一村一品の取り組みは大変有名になり、全国各地でもこういった考え方を取り入れて、町おこし村おこしに工夫がされていますが、大分では農産物の加工のための技術支援を強化するため、従来の研究所に加えて農業、林業、漁業の三分野とも加工技術研究所を作りました。このような生産物の加工の面で援助をし、付加価値を付けることでグレードアップをはかる取り組みもしているのです。

本府でも農業総合研究所が朝市などの農産物直売所について調査をしたとのことですが、地元で取れた産品、加工品がどれだけ売れているかを本府として把握することや、実情の調査からさらに一歩進んで農業生産物に付加価値を付けるための研究、援助も必要です。ここにもっと力を入れる必要が有ると考えますが、いかがですか。おたずねします。

最後に、私は知事とは立場も考え方も異なりますが、20数年にわたりともに府政に携わる機会を得ました。退任される前の最後の議会であり、「ご苦勞様でした」とひとこと申し上げ、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【知事】 荘司議員におかれては私に対して温かい言葉を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

農業問題について、朝市の多くは地域の村おこし活動などを契機として取り組まれてきたもので、府としてはこうした動きに応え、府独自のふるさと農林漁業振興事業等により、施設整備や組織づくりの他、市町村のアンテナショップの開設にも支援してきた。また、朝市マップを作成するなど消費者へのPR活動も積極的に展開してきており、これらの結果、現在、朝市は多くの利用客でにぎわい、農家の所得確保はもとより都市住民の農業生産に関する理解を深めるなど、都市と農村の交流促進にも貢献している。今後とも新府総に示した通り、地産地消やふるさと加工食品づくりの取り組みとも連携させながら、引き続き朝市などの設置促進と内容の充実を図り、多様な消費者の要望に応える流通チャンネルの一つとして育てたい。さらにその運営については生産者が自主的主体的に取り組んでいくことが大切だが、消費者ニーズが多様化する中で、多角的な経営展開を図っていくことも必要なので、地域おこし人材育成研修事業等により、これまでから能力向上等を支援してきた。商店街との連携は、京都市内における地域特産物のPRイベントの開催や伏見区の竜馬通り商店街での空き店舗を活用したアンテナショップの開設などにより、府内の農産物やふるさと加工食品の展示販売を始め、様々な農村情報の提供などにも努めてきたが、今後ともこのような取り組みを積み重ねてゆきたい。

【農林水産部長】 村営百貨店等についてだが、地域活性化の取り組みは極めて多様であり、

府では、様々な施策を組み合わせながら、地域の実情に応じた支援を積極的に行なっている。大宮町の事例についても、地域の村おこし活動をきっかけとして、21世紀型地域農場づくり事業等に取り組む中で生まれたもので、ソフト事業等により当初から支援してきたもの。朝市等の実態調査については、箇所数はもとより、品目、売り上げなどを把握するとともに、利用客を対象としたアンケートを行なっている。さらに、地元製品の付加価値の向上を図るため、農家グループ等の取り組みに対し、これまでから農業改良普及センターがきめ細かな指導を行なっている他、必要に応じ、マーケティングや加工技術等に関する専門家を派遣するなどの支援を行なっている。

高橋昭三（日本共産党、下京区選出）

日本共産党の高橋昭三です。京都経済は今、全国でも突出した危機的状況にあります。そこで先に通告しました数点について質問をします。

ご承知のように、京都は中小企業と働く人びとの町です。ところが、その京都府の経済は、いま、最悪の状況にあります。代表質問でも指摘していますが、負債総額1千万円以上の倒産件数は戦後2番目の多さであり、事業所の減少率も最近8年間だけでも全国で最大・最悪です。こうした事態の中で、府民の切実な声と要求を取り上げて、その具体化をすることこそが危機打開の道です。

現に、京都府中小企業総合センター発行の『M&T』1月号に「京都企業が見た2002年の景気動向と経営見通し」が掲載されていますが、今後の景気の見通しについても、自社の業績見通しについても、今年度は昨年度より「やや悪くなる」「かなり悪くなる」が大幅に増えています。その原因として、個人消費の落ち込みを1997年調査から通算5年連続して1位にあげています。京都では、雇用者所得でも3年間落ち込んで、所得が冷え込んでいます。政府は大銀行や大企業が国際競争力をつけることが景気回復につながると「構造改革」を強行しようとしています。需要拡大こそが景気回復につながることは、消費が日本経済の6割を占めていることから明らかです。

そこで知事に質問をします。

官公需発注比率の引き上げ、条件付き一般競争入札の導入、 官公需適格組合の活用など、中小企業を激励する施策を

【高橋】 第一に、本府の仕事を中小企業に発注する問題です。いま、中小業者は、仕事や売り上げが減って経営困難に陥り、倒産や廃業が相次いでいます。そういうなかで、国や自治体の仕事を中小業者に発注することは、中小業者の仕事を確保するうえでもきわめて大切です。

ところが知事は、本府の仕事の中小企業への発注をどんどん減らしてきました。蜷川知事の最後の年、1977年度には本府の中小企業への仕事発注額は、全体の82・5%でした。ところが自民党府政になってどんどん低下し、2000年度は、64・3%まで落ち込ませました。特に91年度以後の10年間は、93年度を除き、全国平均をも下回り、中小企業の仕事を奪って業者を苦しめたのです。知事はかつて「大型の公共事業が多かった」と言いわけされましたが、結局、本府は中小企業のためより大手ゼネコンの仕事づくりに熱心であったことを示しているだけです。

これを蜷川府政最後の年まで発注率を高めれば、1年間で200億円近くが中小企業にまわります。そこで中小企業への発注を高める次の具体的手だてを求めたいと思います。

まず、分離分割発注をすすめることです。知事はいつも「すすめている。努力している」と言いますが、実際は「技術力に不安がある」「基準に合わない」などとして、中小企業にできるものも大企業に発注しているのです。嵯川府政が、「京都の中小企業会館が大企業にもっていかれてはたまらない」との中小建設業者の声に応じて、分離とジョイントで中小企業に発注されたのと大ちがいです。中小企業に対する発注をふやすために、徹底した分離分割発注をすべきと考えますが、いかがですか。

つぎに、入札制度の改善です。現在、技術力や資本力などを基準にランク制が設けられていますが、最近は数千万円程度の仕事に大手が入ってきています。これについては、与党議員からも「大手の京都支店が仕事しても京都に税金は落ちない。3,000万から5,000万規模でも大手が仕事を取っている。地元中小で十分仕事ができる。もっと中小に仕事を出すべき」との実情を踏まえた指摘がされています。指名競争入札が談会を生みやすいと言われている時だけに、地元の中小業者でできる仕事はそこに発注する「条件付一般競争入札制度」の導入が必要です。ぜひ導入すべきと考えますが、いかがですか。

また、中小業者が集まってつくっている「官公需適格組合」に対する発注を増やす問題です。「官公需適格組合」とは、一人の業者では不十分な資本力、技術力、管理体制などを業者が集まって補う組合です。これは法律に基づいて、十分技術力と責任能力があると経済産業省が認定している組合です。しかも、国は、国も自治体も発注に当たってこの組合を大いに活用するよう毎年通達まで出しています。

ところが知事は、この組合を、ほとんど活用されていません。府内にはこの組合が10以上ありますが、発注はおろか、入札にも呼んでもらえないなどの声が出されています。いつもなら国言いなりの知事が、なぜ、国の方針に反してまで、この組合の活用をしないのですか。中小企業の仕事確保のためにも官公需適格組合の活用をすべきです。お答えください。

【商工部長】官公需発注についてだが、厳しい経営環境にある中小企業の振興を図るため、京都府では府内中小企業向け官公需発注に最大限努力をしているところである。

こうした中で公共工事については、これまでから分離分割発注を進めるなど、高度で特殊な技術力を要する工事以外は中小企業がほとんどを占める府内建設業者へ発注するよう努めている。

入札方式については、5億円以上の工事に対し、一般競争入札、公募型指名競争入札を実施しているところである。さらに1億円以上5億円未満の工事のほぼすべてについても公募型の入札方式を試行的に実施しているところで、一定の条件下で誰もが参加できる広く開かれた、公正で透明な入札方式を積極的に導入している。

さらに、官公需適格組合への発注については、中小企業者に関する国等の契約の方針の趣旨を踏まえ適切に対応しているところで、今後ともこうした取り組みを通じて中小起業者向け官公需発注に努めてまいりたい。

小売市場の活性化に向け、府の支援を

【高橋】第二に、小売市場の問題です。

小売市場は、食料品を中心にした日常生活必需品の安定供給と市民の生活を守るためにつくられたものです。いま府内には平成10年12月現在で京都市内に92市場、府内で44市場、合計136市場ありますが、昭和48年には235市場あったのですから、この間、100市場も減ってしまったのです。

商店街と一体となって、重要な役割を果たしている小売市場も、商店街と同様、大型

店の進出によって、大打撃を受けたのです。スーパーの商品の集荷能力、消費者の駐車場など集客能力には、小売市場はたちうちできません。小売市場が閉鎖され、集客力を低下させれば、周辺商店街にも影響を与え、小売市場・商店街がなくなれば、地域住民、特に高齢者の暮らしに大きな打撃を与えます。地域の小売市場を守るためには、まず第一に、大型店の進出を規制することが必要です。

空き店舗が出て全体の活気がそがれてきた小売市場でも、経営上必死の努力をしておられます。

多くの小売市場では、対面販売の店舗を共同セルフ方式に切り替えることで発展された小売市場や、店舗を従来の古い建物から、エスカレーターも備えた近代的ビルに建て替えて成功されたところなどもあります。しかし、そうしたところも、またぞろ大型店などの攻勢で経営にあえいでおられます。府に相談しても、「売り上げを増やすことですね」と当たり前のことをおっしゃるだけで、途方に暮れますと悩んでおられました。もっと親身になって、経営診断をおこなうとともに、設備資金などの援助、空き店舗対策、近くの商店街との共同の取組みなど、援助をおこなうべきではありませんか。あわせてお答えください。

【商工部長】 小売市場対策についてだが、京都府としては従来から低利融資や補助制度を活用して小売市場店舗の新築や改築、休憩施設や放送設備等の整備、活性化計画の策定や各種イベントなどに対して支援をおこなってきている。また、小売市場で組織される京都小売市場連合会や京都市公設市場協同組合連合会がおこなう市場の活性化に向けた研究の取り組みや料理教室など、消費者向けイベントの開催に対しても助成をしている。これらの取り組みに加え、京都府中小企業総合センターや財団法人京都産業 21 なども活用し、経営相談や融資アドバイザーの派遣など、きめ細かな対応に努めてまいりたい。

北部 5 信金の合併

— 強引な「検査マニュアル」の押し付けやめるよう国に求めよ

【高橋】 第三に、金融問題でお聞きします。北部 5 信金の合併計画が発表されましたが、北部では「地元の金融機関が失われるのでは」「経営状況重視で一律の扱いをされるのでは」と不安の声が広がっています。合併により、3 割の店舗の削減と 2 割の労働者のリストラが予定されているからですが、それにとどまらず、事業運営にも大きな問題が出てくるのではないかと懸念も生まれているのです。

知事は、わが党議員団の代表質問に対して、「2 信金は破綻であり、5 信金は体力強化のための合併で全くちがう、不安をあおって、もし万一の時責任を取るのか」などと言われましたが、「不安をあおって・・・」という知事のほうこそ問題です。合併に伴う影響や企業の実態調査などをおこない、地域が安心する、血のかよった対策を講ずるのは当然ではないですか。

地域経済と密接に結びついてきた信用金庫や地方銀行を都市銀行と同一に扱う「検査マニュアル」の押し付けは、全国的な信金破綻にも見られますように、とり返しづかない事態を招きます。地方銀行や信用金庫など地方金融機関は、都市銀行と違い、資金配分の多くを中小企業、地域経済に行い、地域経済の発展につなげています。いま必要なことは、地域経済を守る、地域密着型の地方金融機関の育成であり、地域から資金の吸い上げだけをおこなう都市銀行などのあり方を規制することではないでしょうか。

そこで伺います。知事は、信用金庫などに対する一律の「検査マニュアル」押し付けについて、国はやっていないかのようにいわれますが、実態はそうではありません。押

しつけを止めるよう強く国に要求するとともに、都市銀行に、地域経済への資金供給の義務づけ、それをチェックできる情報公開、金融庁の監督責任などを国に強く求めるべきではないでしょうか。明確な回答をお願いいたします。

【知事】金融検査マニュアルについては、先日、代表質問で上坂議員にも答えた通り、国の検査マニュアルに明記されている中小零細企業への配慮規定を順守するよう国に対し繰り返し、何度も強く申し入れてきたところであり、今回の5信金の合併に際しても同様に対応する考え。

つぎに、地方銀行や信用金庫の育成支援についてだが、京都府においては地方銀行である京都銀行を指定金融機関としているほか、制度融資についても中小企業者に密着した地方銀行や信用金庫を中心に実施しているところである。さらにこれら地域金融機関はもちろんのこと、都市銀行に対しても常日頃から中小企業への円滑な金融の確保について要請をおこなっている。

京都経済の発展と中小企業の振興のために、地域金融機関の果たす役割は極めて大きいものと考えており、今後とも、このような観点に立っていっそう努力をして参りたい。

【商工部長】都市銀行の地域への還元については、規制することの是非や金融機関としての自主的な経営判断の問題、地域金融機関への影響の有無などについて幅広く且つさまざまな分野から研究検討が必要であると考えている。

赤字企業からも徴税する外形標準課税導入は許されない

【高橋】最後に、法人事業税への外形標準課税の問題です。

現行の法人事業税は、法人所得に原則9・6%の税率をかけて算出した額を法人事業税として賦課してきました。利益に対する課税ですから、当然、赤字法人は非課税でした。

ところが、法人事業税への外形標準課税は、いままでの所得、すなわち利益にたいする課税から、各企業が労働者に支払った賃金という経費にまでかけることで、税収をあげようという悪税です。

今日の深刻な不況のもとで赤字法人がふえており、とくに、京都では中小企業の7割以上が赤字となっているなかで、外形標準課税の導入は、京都経済に重大な打撃を与えます。

一昨年11月、当時の自治省が法人事業税への外形標準課税導入案を発表したとき、経団連など経済5団体は「公平さを欠き、雇用、経済に対して悪影響をもたらす」との統一見解を発表し、全国紙への意見広告の掲載など、大きな反対運動を展開されました。京都でも、中小企業団体が、一致して「反対」の声をあげました。

ところが、本府は、代表質問でも指摘したように、「政府予算に対する重点要望書」の中で、「法人事業税の外形標準課税の早期導入」を要望し、経済界や中小企業団体の声を無視し、冷たく背を向けてきました。

わが党議員団は、経済界や中小企業団体の切実な声にこたえ、京都府にたいし、「不況の中で、赤字・倒産にあえいでいる中小企業に追い打ちをかけるようなことはやめるべきだ」とくり返し要望してきましたが、知事は、これまで「中小企業に配慮するよう申し入れている」とするだけで、明確な答弁はされませんでした。

それどころか、元副知事は、京都の経済団体や中小企業団体にたいし、「法人事業税の改正は増税ではないから」と説得にまわられました。しかし、どこの団体も「府の税金を増やすためでしょう。すでに、総会、役員会で反対を決めています」と納得せず、このため元副知事はカンカンになって怒られたということです。前副知事も、委員会

同趣旨の答弁をしておられます。しかしいま、怒っているのは、赤字にまで税金をかけられる府内の中小企業や経済団体です。

知事は、これまでの外形標準課税導入推進の立場をキッパリとあらためるべきだと考えますが、いかがですか。

総務省は最近、法人所得に人件費＝付加価値割を加えるという一昨年の自治省案のあまりの不評に、資本金割を加え、かわりに所得割を当初の半分の税率にするという新たな案を発表しましたが、これは、ひとつには、人件費の割合の高い中小企業にはいっそう不利となるものです。

反対に利益をあげる大企業は、この見直し案で、利益にかかる税率が半分になり、かえって法人事業税は軽減されるのではありませんか。

本来、税金は所得の多い人や法人からは多く、少ない人の負担は軽くするというのが、基本的なあり方ではありませんか。ところが、消費税は引き上げる、逆に二度にわたる税制の改正では、法人税や所得税を高いところほど、より多く下げる、これでは勤労者や中小企業はたまったものではありません。

さらに、人件費割の導入は大企業のリストラをこの面からも促進することになります。

知事は、深刻な不況の中でも、この悪税を強行するのですか。明確な答弁を求め、質問を終わります。

【総務部長】外形標準課税についてだが、外形標準課税の導入を図っていこうとする目的は応益課税としての事業税の性格を明確にするということとともに、府民のみなさまに安定した行政サービスを提供できるようにしていくためには、景気の動向に大きく左右される現在の不安定な税収構造を抜本的に改めることが不可欠であるところから税負担の激変緩和や中小法人の負担に手厚く配慮した上で、早期導入することが必要であると考えている。とくに中小法人に対する配慮に関しては、現在の総務省案は導入時期を大法人より2年遅らせる、こうした措置や小規模法人の外形基準税額を最高でも月換算で4,000円とする特例など、旧自治省案における配慮を踏襲しつつ、担税力に応じた無理のない税負担をしていただく観点から、資本金の金額を外形基準に取り入れて、外形基準に占める報酬給与の割合を2割程度に引き下げるなど、さらに踏み込んだ配慮がなされているところである。

なお、総務省案で課税対象となっている付加価値額だが、報酬給与額を含む収益配分額に単年度損益を加えるもので、報酬給与額を仮に削減しても、その減少した分だけ単年度損益が逆に増加するということになるので、結果としては税額は変わらないという仕組みになっていることから、例えば、外形標準課税が企業のリストラも容易になるのではないかというようなことはないものと認識している。京都府としては府民のみなさまや企業、経済団体の方々のご理解をさらに求める努力をおこないつつ、引き続き全国知事会などとも連携を取りながら導入が実現できるように努めてまいります。

賃金課税の導入は、中小企業への打撃になるではないか

【高橋・再質問】答弁をいただきましたが、一点だけ再質問をさせていただきたいと思えます。その他については予算委員会で質問をさせていただきます。

外形標準課税の問題で、先ほど総務部長から一つは応益課税の問題で2年遅らせるとか、あるいは賃金課税でないという趣旨の説明がありましたが、そのために資本金割りを導入をしたと、それで緩和をしたという答弁なんです。資本金割りを導入することで賃金課税を緩和したということは、逆に賃金課税を認めている。特に中小企業の場合は、賃金の割合が極めて高いわけですから、これに対する課税は経営に大きな影響、打

撃を与えるわけで、資本金割りを導入することでそれを緩和したということは、みずからそのことを認めたことではないだろうかと思えます。その点についての再度の説明を求めていると思えます。

【総務部長】外形標準課税で課税対象となる付加価値額をどう捉えるかということについて、いろいろな方のご意見を聞きながら、さまざまな案を考えて旧自治省案、さらにその後のさまざまな意見も踏まえて、現在の総務省案になっていると思っています。旧自治省案の段階からもそれは賃金課税ではないという説がなされており、現在の状況でも、実態的に見ても報酬給与額の割を2割程度に引き下げているところを見ても、賃金課税ではないという説明は一貫している。その点については、賃金課税を認めたというのではないかというようなことは、いっさいないと私どもは認識している。

●他党派の代表質問

北岡千はる（民主府民連合・左京区選出）2002年2月8日

1)平成14年度当初予算に関して

【北岡】地方債は国の赤字国債と性格が異なる。交付税措置や国の財政事情によって発行を余儀なくされる起債など様々。一律に額面金額だけで評価するのは適切でないが、府債残高の実質的把握のため、どのような考え方に立つべきか。府債残高の状況はどうか。

【知事】道路、河川など社会資本の整備等、その受益が将来にわたる事業について世代間の受益と公平を図る上で必要な制度。起債とは個人のことに例えると借金、あるいはローン。その借金、ローンには2種類あり、日々の暮らしの収入が足りないので借金をしてしのいでいく、いわば消費ローン、サラ金的なもの。もう一つは投資的なローンで、家やマンション、自動車など、そのものの効用が長く続き、使いながら払っていく方が理にあっていくもの。サラ金的な起債は財政運営には避けるべきだが、住宅ローンのような起債はその効用が続く間、使う人との公平性を思い、そういう負担が合理的。地方公共団体の起債は特別法もあるが、地方財政法で原則として建設的な使い道にだけあてることができるとなっている。償還財源は、地方交付税により措置されるものと、そうでないものがある。特に国の補正予算に対応するものや国の財政事情による地方の財源不足を補てんするための起債など、近年、増大しているこの種の起債は大半が地方交付税で措置される。14年度当初予算も起債約977億円のうち70%以上にあたる約700億円は国の財政事情に伴い発行される起債で、所要の交付税措置がなされる。起債の残高についての的確な把握をするには地方交付税措置を除いた実質負担の視点から見る必要がある。平成14年度末の負債残高見込み約1兆1300億円も、その半分以上の約5800億円は地方交付税措置されるもので、税金による自主的な負担は残高全体の半分以下の約5500億円。他府県や政令指定都市と比較すると、府債残高は平成12年度普通会計ベースにおける1人頭の残高が、低い方から6番目。1番多い府県の3分の1程度。歳出に占める公債費の割合も低い方から4番目、他府県と比較してもましな状態にある。「起債を恐れず、しかし侮らず」の心構えで、積極的かつ健全財政で臨んでいきたい。

2) 職業能力開発施策について

【北岡】職業能力の開発は将来の二一ズの多様化、産業構造の急激な変化を踏まえ、新たな展開が必要。①どのような事業展開を考えているか。②高等技術専門校を中心とした職業能力開発は、本府産業を担う人材育成や離職者の再就職のための事業を展開すべき。

【知事】平成14年度は成長分野における高度で先端的な訓練、資格取得をめざす訓練の拡充、大学や事業主への委託訓練の創設など多様な訓練を実施。中高年齢者等を対象とする企業経営、財務管理など高度で専門性の高い大学における訓練。雇用拡大が見込まれる介護サービス、情報システム管理等の訓練、医療介護事務、販売等の訓練等を拡充。これらの訓練により女性の多様な就業ニーズにも応え、中高年齢者などの幅広い離職者にも効果的な訓練を提供できると考える。すでに配置している専門就職指導員の指導により再就職の促進に努める。今後は、京都府職業能力開発審議会で新たな時代の京都府産業を支える創造的な人材育成や多様なニーズに対応した能力開発の在り方を提言いただき、年度内に新たな計画を策定、施策を展開する。

3)防災対策について

【北岡】「南海地震」「東南海地震」が高い確率で発生すると指摘されている。西日本で大規模地震が発生した場合、木造住宅の多い京都市は大規模被害の発生も危惧される。府市協調の防災対策に関して、①府市の連携による総合的な防災対策を推進する協議会設置が合意された。今後、どのような協議を行うのか、②協議を踏まえた防災対策の推進方策は。

【知事】協議会では、災害発生した場合の緊急対応として重大な課題である情報連絡、通信体制をはじめ国内外からの応援の受け入れ体制、備蓄体制などの整備について具体的実践的に取り組んでいく方針が決められた。この方針に沿って府市協調してさまざまな取り組みを進めるが、その成果を衛星を利用した防災情報システムの整備に活用したり、救援物資の集配施設の検討や防災基盤の整備に反映させるなど、いっそう強化していく。京都市、府内市町村、防災関係機関とも十分連携し積極的、計画的に取り組んでいく。

4)高齢者介護に係る身体拘束について

【北岡】介護保険制度の開始に伴い、身体拘束等の利用者の行動を制限する行たが原則禁止となる中、この問題に対する認識不足、マンパワー不足、スタッフのアセスメント不足、ケアの不備等多くの課題がある。①これまでの具体的な取り組み状況、②本府の実態、③廃止に向けてどのような取り組みをするのか。

【知事】昨年9月、京都府身体拘束ゼロ推進委員会を設置。11月に委員会の意見を踏まえ、介護保険施設等の協力を得て府内の実態調査を実施。回答のあった224施設のうち約80%の施設でベッドを柵で囲んだり、衣服の脱着を防止するための服を着せるなど、何らかの身体拘束が行われていることが明らかになった。職員に対する知識や技術の研修の必要性、人員体制や身体拘束を行わないための設備の整備など、さまざまな課題も提起されている。すでに大部分の施設で廃止に向けた取り組みが進められている。こうした取り組みを支援する観点から、介護現場で活用できる事例集の作成、研修会、相談窓口の開設などの取り組みを進めていく。行政、関係機関、団体が連携し、今後も必要な体制づくりに努力する。

5)DV対策について

【北岡】①DV被害者やその子どもを含む保護・救済体制、自立支援に向けた直接的な援助等を具体化するには配偶者暴力相談支援センターが中核として機能しながら、関係機関と連携し、対応を強化することが必要。同センターの機能を果たす施設についてどう考えているか。その強化にどう取り組んでいくか。②被害女性の緊急避難的に駆け込むシェルター機関の充実を望む。▼民間のシェルター機能を有する団体への援助▼新たにシェルターを作るとする団体への指導・助言等の支援方策。DVは不況に起因するものなど、個々のケースにおいて複雑な事情を有している▼これまで以上に職務関係者への研修を行うと同時に、人材の養成や資質向上に努めるべき。啓発や加害者を更生させるための指導方法等に関する調査研究の推進にどのように努めるのか。

【知事】 婦人相談所に設置する配偶者暴力相談支援センターは、被害者が気軽に相談できるよう相談時間を延長、休日窓口、必要などときには臨床心理士など専門家によるカウンセリングなど体制強化をはかる。関係職員の資質向上をはかる事例研究など実践的な研修を計画的に行い、人材養成に努める。緊急的・一時的な保護が必要な場合に対応できるよう婦人相談所の受け入れ体制を拡充、府内の母子生活支援施設などの協力を得て同伴の子どもも含めた安全な保護に万全を期していく。民間シェルターは全国的に事例が少ないが、設置の必要性が指摘されている。府も、設置される場合は指導助言、情報提供など必要な支援を行っていく。加害者の指導方法等の調査研究は国において海外調査などが予定されている。その成果を踏まえて検討。今後、警察や民間団体、市町村など関係機関とのネットワークの構築、「府民だより」など各種の広報媒体で啓発、総合的に取り組んでいく。

6) 子育て支援対策について

【北岡】 子育て環境の変化に対応し、子育て支援計画の後期5年間に重点的に取り組む課題を明らかにした後期実施計画が策定された。計画は時宜を得たもので、効果的な推進や数値目標の達成を期待する。①来年度予算に込められた思いも含め、これまでの取り組みをどのような思いで進めてきたか、②後期実施計画にどのような思いを託し、次代の府政に引き継ぎようとしているか。

【知事】 計画では、特に子育てにおける保護者の責任にも触れ、今まで以上に社会全体の取り組みの推進とともに、児童虐待の防止などの子どもの人権擁護やNPOボランティアなど民間団体などとの連携による支援、時代のニーズを踏まえた施策なども盛り込んだ。予算案においても児童虐待防止の市町村ネットワークの拡大、待機児童ゼロを目標に駅前保育所などの計画的な整備、子育て支援の環境づくりなど民間保育所に対する助成制度の拡充などをお願いしている。

7) 小中学校の教育問題について

【北岡】 ①当初予算で「小学校1年生指導充実費」が計上されている。こその成果を大いに期待するが、具体的な計画内容はどうか。また、指導計画の策定及び実施に向けた基本的な考え方。②週5日制の実施に伴い、保護者からは学力低下を危惧する声も聞く。どのような指導をするのか。

【教育長】 具体的な活用については、校長の判断で効果的に運用されるよう市町村教育委員会と連携して指導していきたいと考えている。学力充実については新年度は基礎学力充実実践研究校を指定し、学力に課題のある子どもへの個別指導を徹底。国語や算数、数学など基本教科については「京都夢 未来校」として研究校を指定し、発展的な学習の開発にも取り組んでいく。この成果を府内全域に波及させる。

8) 安心・安全なまちづくり

【北岡】 京都の治安を預かるトップとして、今後、どのような対策に重点的に取り組むか。

【府警本部長】 大切なことは府民自身が防犯対策や防犯活動に参加し、実践することが大事。これを積極的に支援促進していく。そのために犯罪発生状況、実態に関する情報を発信。少年非行防止対策の推進、犯罪の起きにくい街や建物などの環境整備等ハードソフト両面に渡る対策を様々な角度から総合的かつ有機的推進することが大事。警察のみならず関係機関、団体との連携が重要。

(* 以下、北岡議員の荒巻知事持ち上げの発言です。)

結びにお許しをいただき、一言、申し述べさせていただきます。

「美しい山河 美しい人の心 ダムの想い永遠に」。これは平成10年3月に立てられ

た日吉ダムの句碑であり、荒巻知事の潤筆、揮毫でございます。ほかにも京都市内では四條大橋東詰の出雲お国像に、平安建都を記念しての揮毫をはじめとして、各府立施設、トンネル、橋梁、河川、公園、広域農道ほ場整備、船舶、漁港整備等々、知事の揮毫を府内一円で拝見することができます。このことは知事が4期16年にわたりより良い府政の推進に心血を注いでこられたことの確かな証であり、同時に府民の方々の幸せを願って歩んでこられた実績であります。

いまさら若輩に私が申すまでもなく、荒巻知事の硬軟両面における数々のご功績は枚挙にいとまがございません。また、こよなく京都の山、里、川、海、山地水明この京都を愛する心、人を愛する心を常に抱いて職務に邁進してこられたことは、府民の方々からの高い信頼、部下をねぎうお人柄や子どもたちを慈しむまなざしからも確信するのは、私だけではなく、多くの府民の方々も同様であると存じます。

私事で恐縮でございますが、平成6年の知事3期目の再選と同時に、私は地元左京区の補欠選挙に出馬し、知事とともに共産党候補とたたかい勝利を得て、今日まで知事とともに府政の推進のために働かせていただいております。当時の選挙戦の中で、私は勇気と情熱を持ち、先憂後楽の精神を持って府民のみなさまのために尽力していくことを知事の姿勢から学ばせていただきました。今般、荒巻知事が引退を決意されましたことは、誠に残念の極みではございますが、知事が新しい時代の礎を築かれた今、私ども民主府民連合府議会議員団は新時代を託すにふさわしい新しい心と、荒巻知事と同様に先憂後楽の精神を持つ知事として、前副知事の山田啓二さんを自信を持って新知事に推薦をいたしました。

ここに未来を担う子どもたちにも禍根を残すことのない、確かな選択で多くの府民のみなさまは勿論のこと、共産党を除くすべての友党、各党派、多くの各種団体等のみなさま方と強い思いを結集し、大きな輪の中で和して来るべき知事選の必勝に向け、邁進いたしますこととお誓いいたしまして、私の質問を終わります。